



ふるさと創生 個性あるまちづくり事業・人材育成事業の募集開始

3つの「ふるさと創生」補助制度があります

①個性あるまちづくり事業補助、②人材育成事業助成、③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業補助です。

下記のとおり、本年度後期分を8月31日まで募集します。事業認定（交付）には審査委員会による審査があります。

①個性あるまちづくり事業の過去の事例

- 五庄屋の精神に学ぶ「舟下り」用の木造船の新たな制作
- 地域に根ざしたローカルウェブメディアを設立し、うきは市の情報を発信する事業

②人材育成事業の過去の事例

- イノシシ捕獲及び加工に関する研修（新川・田籠地区の捕獲従事者が武雄市で捕獲と加工の先進事例を学んだ）
- 森林セラピー先進地研修（森林セラピーガイドが、日南市で先進地視察をし、イベント事例について研修を行った）

③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業は、本年度開始するものです

- 審査後認定を受けたハード整備事業のクラウドファンディングを実施し、事業経費の半分以上を集める必要がありますが、残りの事業経費について、限度額500万円以内で補助します。

■ **対象事業** 個性的で創意と工夫に満ちた事業で、持続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化のため寄与する事業です。上記の①と②は、産業振興、観光振興、子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの。③は、ハード整備のみが対象で、既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの。

■ 補助対象者

条件A＝18歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である

条件B＝市内に活動拠点のあるNPO法人

条件C＝市内遊休施設を活用する民間事業者

条件D＝うきは市民で構成された団体・個人

上記の①は、条件A～B ②は条件D ③条件A～C

個性的で、市全域の
活性化に寄与する
持続的な事業を
支援します



事業名 補助率と限度額について

※補助事業要綱等詳しくはうきは市ホームページをご覧ください。

①個性あるまちづくり事業

工事を伴う事業は限度額200万円(補助率50%以内)

工事を伴わない事業は限度額100万円(補助率85%以内)

②人材育成事業

限度額1人20万円、1事業50万円

研修等主催者、事業内容に応じて(補助率30%、50%、100%に分かれます)

③クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業

工事を伴うハード整備事業のみ対象で限度額500万円。ただし、クラウドファンディングで事業経費の50%以上を集めることができた後に交付申請となります。

■募集・申込方法

8月31日（火）までに《必着》、ふるさと創生事業実施計画書（市ホームページまたは地域振興係設置）を、うきはブランド推進課地域振興係〈うきは市民センター2階〉へ提出してください。

●問合せ 地域振興係

（☎ 76-9059、Fax 77-5557、brand@city.ukiha.lg.jp）へ事前にご相談ください。

【スケジュール】

◆上記の①と②の場合

9月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、10月初旬交付申請→事業開始→3月末までに実績報告書の提出。

◆上記の③の場合

9月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、クラウドファンディング（CF）開始→CF成功後に交付申請→3月末までに実績報告書の提出。